

市報

とおがまち

編集発行／十日町市役所(電話337-8111)毎月10日／昭和32年6月6日第8種郵便物認可(1部6月)



華やかに『市民きもの集い』

11月23日、織物会館ホールで盛大に“市民きもの集い。”が開催された。これは、織物協同組合が、より多くの市民に、きもの良さを知ってほしいと計画したもので、お茶会や琴の温習会、日本舞踊などの伝統芸を心ゆくまで楽しんだ。



12/10
December
□254号□

冬将軍に備えて

最近、昨年の大冷夏、今年1~2月の大寒冬、8月の低温、さらに台風の小発生など異常天候が相次いで起っています。

11月21日、新潟地方気象台発表の北陸地方3ヵ月予報によると今冬は寒暖の変動が大きく、12月後半から1月にかけては時々寒さがきびしく、まとまった雪の降る時期があるといっています。

市では、12月1日から雪害対策室を設け、市民生活の安全と交通の確保につとめています。市民のみならず、つぎのことについてご協力をお願いします。



市役所除雪隊は、24時間勤務体制(半数交替)で道路交通の確保をはかります。(52年1月)

雪害対策室を設置

道路交通の確保、なだれによる事故防止、降積雪の資料収集、その他雪による被害の防止及び軽減を図るため、十二月一日から市役所に雪害対策幹事会と雪害対策室を設置しました。

雪害対策室は、総勢五十八名が除雪班と庶務班に分かれ、雪害発生の恐れがなくなるまでの期間、雪害及び除雪に関するすべての事項を処理します。

道路除雪、なだれ防止、流雪溝、側溝等の溢水による浸水防止、災害救助等、雪害に関することはお気軽に雪害対策室(市役所三階小会議室)へ(電話三一一一番、内線二六八)へご連絡下さい。

なお、異常寒雪等の場合は、防災会議に諮り、豪雪災害対策本部の設置その他雪害予防に万全を期します。

市道の除雪

市道の除雪は、第一種、第二種、第三種と区分し、今冬は総延長二五・九七キロメートルを除雪する計画となっています。

この計画は、昨年と比べて五・七四キロメートル増えています。これは、第二種除雪として丸山町稲荷町線、四日町新田岡人線、第三種除雪として水沢地域の枝線が、それぞれ計画対象になって

いるためです。

市役所除雪隊は、昼夜交替で総勢四十六名編成。ロータリーや高速グレーダを含め、十四台の除雪機械を中心に、積雪の状況によっては午前三時頃から出動し、冬期交通を確保します。

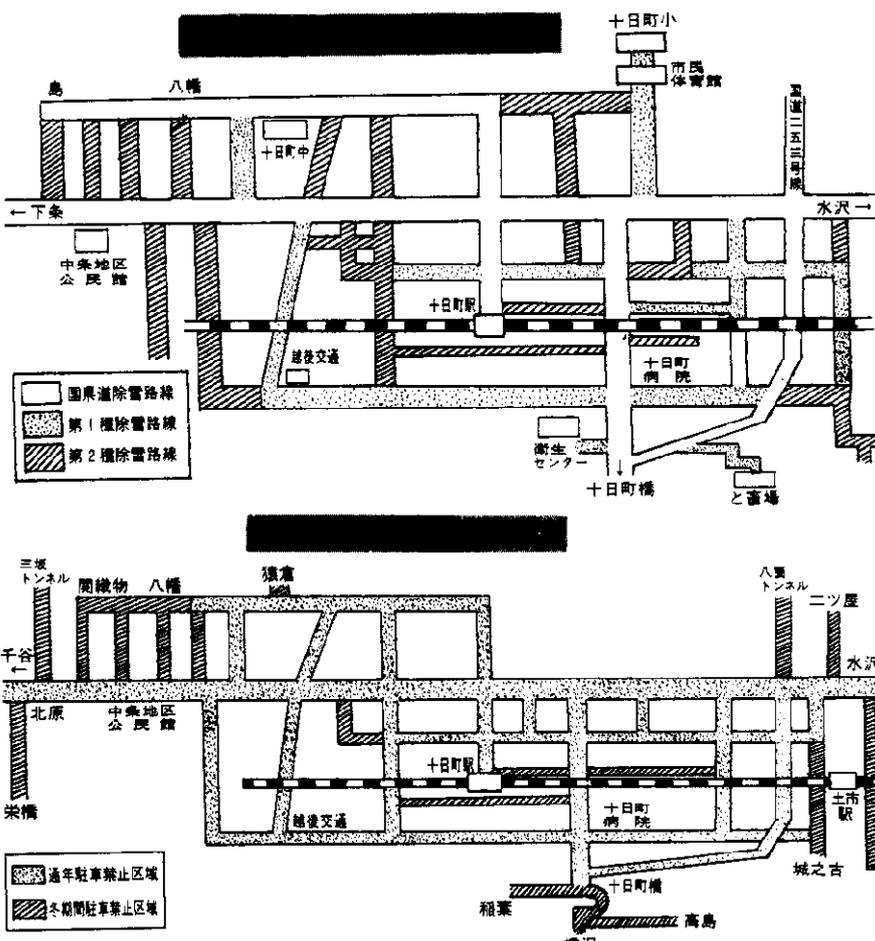
このほかの路線についても場合によっては、民間保有の除雪機械を借りあげ、除雪を進めます。

また、山間地域で除雪のできない路線については、雪上車六台による圧雪をはじめ、そのほかの機械圧雪に力を入れるほか、雪上車やスノーボードにより急患輸送体制に万全を期します。

国道の除雪

なお、豪雪の場合は、生活物資の輸送、主要幹線道路の除雪を重点に進めます。

十日町土木事務所では、ロータリー除雪車など六十台の除雪機械をそれぞれ十日町、津南町、中里村、川西町に配置し、総延長二五・九七キロメートル(昨年より十・七・七キロメートル増)を除雪します。



路上駐車は絶対にしない

路上駐車は絶対しないで下さい。もし、除雪作業のため、路上駐車禁止場所に駐車している車を損傷した場合は、その修理代や車を排除させるために要した費用等みなさんのご負担になります。

なお、路上駐車禁止場所は、当該地点に道路標識で表示してありますが、市及び土木事務所警察署では、夜間パトロールを強化し、路上駐車を排除することにしていきます。

新潟県公安委員会は、通年駐車禁止区域のほか、冬期臨時駐車禁止区域(別表)を定めました。

道路に雪を捨てないで

道路に雪を捨てることは禁止されています。特に、除雪や消

水道が凍るのを防ぎましょう

これからは気温が下がり、水道管やじゃ口が凍りやすくなる季節です。今年、1、2月には水道が凍って困った方が多数でした。

今からつぎのことに心がけて、いつでも水道が使えるようにしておきましょう。

外に出ている部分に保温材をつけて下さい

保温材は市販品もありますが、手近かなものとして、布・荒ナワ・フェルトなどをまきつけ、その上にビニールなどをまき、水のしみこまないようにします。

まきつけた物に水がしみこみますと、かえって凍りやすくなります。

また、メーターの箱や水栓柱は、フタをあげ、ビニールのくずや、発泡スチロールをこまかくしてつめると効果があります。

じゃ口が凍ったとき

じゃ口が凍ったときは、早めに凍った部分にタオルか雑布をかけ、その上からゆっくりと、ぬるま湯をかけてとかしみましょう。急に熱湯をかけると、じゃ口をいためることがあります。

メーターからじゃ口までは、あなたのものです

じゃ口やそのほかの器具の修理費、漏れの水道料金はあなたの負担になります。経費を節約するためにも十分な管理をして下さい。特に漏水は、古い施設ほど多く出ますが、新しいものでも出ることがあります。漏水を簡単に見つけるには、まず使用しているじゃ口、温水器等のセンを全部しめて、メーターを見ます。メーターがまわっていれば、どこかで漏水していると思って下さい。

雪と交通のお知らせ板を設置

こども雪と交通のお知らせ板を市内3カ所に設置し、市民のみなさんにお知らせします。

雪に関する情報(林業試験場十日町試験地や市立気象観測所から収集した降雪量や国道道の交通状況、飯山線の運行状況、バス路線の運行状況など)は、市役所正面入口、第四銀行前、十日町駅前を設置する「雪と交通のお知らせ板」で毎日(休日を除く)お知らせします。

寒さが増しに厳しくなり、家庭ではストーブやコタツなど火気を使う機会が多くなりました。万一火災が発生した場合に備えて、雪おろしや道路除雪などにより消火栓や防火水槽が埋まることのないよう除雪にご協力下さい。

また、路上駐車のため消防車や救急車が通れない所がみられます。駐車の際は消防活動に支障のないようお願いいたします。

各戸の出入口は、除雪作業でふさがれる場合がありますので、ご迷惑でも、各戸で手直しし、入口の両側に積み上げて下さい。

雪おろしにご注意

例年、屋根の雪おろしが遅れたために、建物が全半壊する等

危険の場所があるときは、十分注意し、また必要によりなだれ危険標識を設置していただき、雪庇の排除やう回路の確保などなだれによる事故防止を図ると共に、特に児童、生徒の登下校時の安全確保には特段のご配慮をお願いいたします。

自分の家の前は自分で除雪を

なだれは新雪でも発生します。危険の場所があるときは、十分注意し、また必要によりなだれ危険標識を設置していただき、雪庇の排除やう回路の確保などなだれによる事故防止を図ると共に、特に児童、生徒の登下校時の安全確保には特段のご配慮をお願いいたします。

なお、なだれ危険標識の破損紛失等の場合には、部落において竹ざお、赤い布などを利用して措置して下さい。

毎年、流雪溝や側溝等の無秩序な使用により、水上がりなどの溢水や住宅浸水事故が発生しています。これらの事故を防ぐためには、使用されるみなさんが、お互いに他人のことを考え、時間等決められたルールを守って使用して下さい。

流雪溝は決して守って使用して下さい



新鋭のブルドーザを購入

厳しい冬を迎え、市では道路交通の確保に対処するため、新鋭の除雪ブルドーザ3台を購入。今冬の道路除雪に大きな威力を発揮することになりました。

冬期に向っての火災予防

年末年始や降雪期に入り、火の使用が多くなりました。特に次のことに注意し、火災予防に万全を期して下さい。

消防水利の除雪に協力下さい!!

寒さが増しに厳しくなり、家庭ではストーブやコタツなど火気を使う機会が多くなりました。万一火災が発生した場合に備えて、雪おろしや道路除雪などにより消火栓や防火水槽が埋まることのないよう除雪にご協力下さい。

「協力下さい!!」

また、路上駐車のため消防車や救急車が通れない所がみられます。駐車の際は消防活動に支障のないようお願いいたします。

岩野地内に管理棟完成 基礎集落圏防雪体制整備事業

このほど、基礎集落圏防雪体制整備事業として、岩野地内に管理棟が完成しました。

これは、冬期道路交通確保をはじめとした雪の克服、防雪体制整備の一環として進められて



完成間近かの管理棟(12月6日)

いるもので、二カ年継続事業で今年度は下条地区に、来年度は吉田地区にそれぞれ管理棟などを建設し、冬場の生活不安を少しでも解消しようというものです。

今回完成した下条岩野地内の管理棟は、九月下旬に着工したもので、鉄骨造一部二階建、総面積二百平方メートルの建物で、防雪会議、研修及び講習会等に利用できる集会施設や事務室兼情報管理室を備える一方、車庫は除雪機械二台と雪上車一台が配置できるスペースとなっています。

この管理棟は、簡易保険の融

冬の気象観測体制

雪害の予防と除雪の資料とするため、市立気象観測所と林業試験場十日町試験地及び小泉農業気象観測所から、降雪量等、毎日収集しています。

市立気象観測所

飛渡第一小学校	東下組小学校
真田小学校	八箇小学校
馬場小珠田分校	六箇小塩之又分校
下条中学校	中条中学校
馬場小学校	水沢中学校
六箇小学校	名ヶ山小学校
飛渡第二小学校	飛渡第二小松木又分校
野中中学校	大池小学校

林業試験場における過去5年間の雪の諸記録

分類年	初雪	終雪	根雪			積雪日数	積雪深	
			初日	終日	期間		連日	月日
S47~48	11月21日	3月27日	12月12日	4月5日	115日	72日	121	3・7
48~49	11月18日	4月3日	11月19日	4月25日	158日	104日	301	2・13
49~50	11月13日	4月2日	12月6日	4月17日	133日	90日	260	3・2
50~51	11月24日	3月23日	12月16日	4月15日	122日	78日	264	1・27
51~52	11月15日	4月3日	12月26日	4月19日	115日	78日	315	2・6

山間地域に保安要員を委嘱

市では、今年度も30人(33部落)の冬期集落保安要員を委嘱配置しました。

この制度は、冬期間孤立状態を余儀なくされる集落を対象に、住民の安全と生活環境の維持向上を図ることを目的として設けられたものです。

保安要員は、12月1日から3月31日までの四ヶ月間配置され、主要生活道路の圧雪等による交通の確保、救急患者の輸送または医師の往診の送迎の協力等に活躍します。

なお、これらについては、従来部落住民の相互扶助の精神によって実施されてきたものであり、保安要員だけの責任とせず、地域住民の特段のご協力をお願いします。

保安要員の設置集落、氏名はつぎのとおり

- (津池) 小林賢祐(菅沼) 庭野熊蔵(大池) 高橋九平(赤倉) 庭野辰栄(山新田) 水落仁作(小貫) 庭野友治(東枯木又) 山田栄(西枯木又) 春日努(三ツ山) 大津仁(上田原) 津畑光男(池谷・入山) 大島誠次・菅根賢(般坂) 徳永昭一郎(塩ノ又) 桑原寛(鉢1・2) 尾身正作(中手) 江村武治(中平) 尾身正徳(名ヶ山) 小海友作・小海英郎(廣地) 小宮山文二(二子) 水落象次郎(願入) 水落宏(塩野) 樋口五郎吉(池之尻) 山崎徳一(漆島) 佐藤修一(池次) 佐藤勝徳(野中) 村山勇吉(鍛柄沢) 桑原直一(南雲) 飯塚常勇(珠川1~4) 金沢進

第1回特別豪雪地帯対策促進 全国大会を開催

全国特別豪雪地帯市町村協議会(春日由三会長)では、去る12月2日、東京麹町会館で、第1回対策促進全国大会を開催。特策法はじめ関係制度改善の実現、特策地帯対策関係予算の大幅増額を目的に、関係市町村(207市町村)の一致結束を図り、強力な運動を展開することを決めました。

「雪国の生活について」作文募集!!

また、同会では、つぎのとおり作文を募集しています。
参加資格 市内に居住する小学生(5年生以上)及び中学生
題名 雪国の生活について(雪国での生活の様子や雪害の防止方法などについて)

作文のまとめ方 ①400字づめの原稿用紙で小学生は3枚以内、中学生は5枚以内②住所、氏名、学校名、学年を書くこと

作文の送り先 十日町市役所総務課
しめ切り 昭和53年2月末日

年金制度は通算されます

わが国では、本人の職業により加入する年金制度が異なっており、老齢(退職)年金を受け取るためにはふつう厚生年金や共済組合などで二十年、国民年金で二十五年、その制度に加入することが必要です。

ところが、社会事情が大きく変化した今日では、サラリーマンから自営業へなどと転職するものが珍しくないことになりました。

こうしたいくつもの年金制度を渡り歩いた場合、それぞれの年金を受けるのに必要な年数を満たせなくなっても、公的年金の加入期間を合わせて二十五年(国民年金以外の加入期間のみ)の場合は二十年)以上あれば、

それぞれの年金制度からその加入期間に見合う通算老齢年金が支給される仕組みになっています。

このように、複数の年金制度をつないで年金が受けられる仕組みを通算年金制度といい、この仕組みで受けられる年金には老齢、障害、遺族(国民年金の

場合)の各年金があります。



今まで働いていた工場や会社の厚生年金被保険者証を提示し、その勤務期間、勤務年月日等をはっきりと正確に窓口で述べ、確実に年金受給を確保してください。

染色など汚水排出 施設の届出を強化

最近、水質汚濁防止法に係る特定施設の届出をしないで、染色、捺染、精練など汚水を排出する工場、事業場(内職も含む)が増えています。

このため、十日町保健所は汚水排出施設(特定施設)の届出を、五十三年一月より法に定められている通り厳しく適用し、汚水公害に対する姿勢を強化することにしています。

これは、市内の河川の汚濁が著しく進行している中で、水質汚濁防止法の主旨に基き、生活環境を保全することを目的としています。

水質汚濁防止法によると、汚水を排出する特定施設を設置して事業を行うおとする場合は、工事着工六十日前に届出をしなければなりません。施設の内部の構造等を変更しようとする場合も、六十日前に届出をしなければなりません。

また、他の事業者が操業していた施設を譲り受け、または借り受けて使用する場合(承継)等も三十日以内に届出をしなければなりません。

このため、十日町保健所、市役所環境課では、別表のとおり水質汚濁防止法に指定する事業を行うおとする場合は早目に届出をするよう呼びかけています。

また、特に著しい騒音を発生する機械を、法律で定めて「特定施設」といい、織機はもちろんだ、燃糸機、木工加工機械、バーナーなど二十三項目四十二種類が定められています。(別表を参照)

これらの施設を有し、法律で定められた地域(市内では東西は山裾、信濃川、南北は羽根川

届出の必要な施設

対象業種及び施設名	説明
織物関連業	染色施設 染色槽・染色機・図柄・印捺施設 不要の染料・糊料等を洗い落とす施設
	精練機及び精練槽 天然繊維中の不純物、製造工程中の糸または布に付着した油分等を除去するため、可溶性ソーダ、ソーダ灰および助剤としてのアニオンまたは非イオン系界面活性剤を使用し、煮沸蒸解する施設

届出の種類

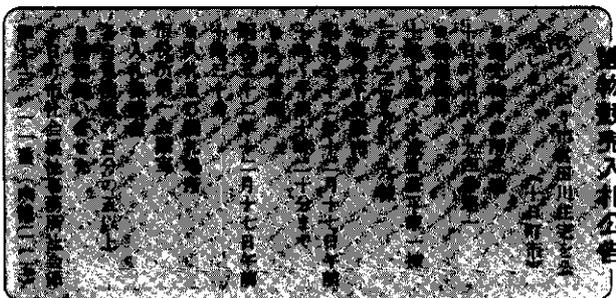
種類	説明
設置届	特定施設を設置しようとする場合で、工事着工予定日の60日前に届出をしなければならない。
使用届	施設が特定施設となった際、現にその施設を設置しているものであって、当該施設が特定施設となった日から30日以内に届出をしなければならない。
構造変更届	特定施設の種別、構造及び使用の方法や処理の方法さらに排水の汚染状態及び量を変更しようとする場合で、60日前に届出をしなければならない。
使用廃止届	特定施設のすべての使用を廃止した場合で、その日から30日以内に届出をしなければならない。
氏名変更届	工場名及び代表者の氏名が変更される場合で、その日から30日以内に届出をしなければならない。
承継届	特定施設を譲り受け、又は借り受けた場合で、その承継があった日から30日以内に届出をしなければならない。

工業統計調査にご協力を

昭和52年工業統計調査が12月31日現在で実施されます。この調査は明治42年から始められた伝統ある調査であり、国全体の製造業のすがたや製造業活動の状況を明らかにすることを目的としています。調査結果は国民生活の広い分野で活用されていますが、提出された調査票は統計以外の目的に使用されることはありませんので、是非ご協力をお願いします。なお、後日調査員がお伺いしますので、指定された期日までにお渡し下さるようお願いいたします。

昭和51年工業統計調査結果(繊維工業)

	繊維製造品出荷額等	累計に占める割合
県計	31,233,102万円	100%
十日町市	8,313,319	26.6
五泉市	5,342,409	17.1
見附市	5,340,437	17.1
栃尾市	3,395,855	10.9
加茂市	1,217,324	3.9
その他市町村	7,623,758	24.4



建物焼入れ礼告

届出の必要な主な施設

種類	規格などの説明	種類	規格などの説明
織機	原動機を使用するもの	バーナー	燃焼能力が重油換算で1時間当たり15kg以上のもの
燃糸機	すべてのもの	選心分電機	直径1.2m以上のもの
筒のこ盤	原動機の定格出力が0.75kW以上のもの	ポンプ	原動機の定格出力が3.75kW以上のもの
丸のこ盤	"	研摩機	工具用を除く
かんな盤	"	ターリントワフ	原動機の定格出力が0.75kW以上のもの
印刷機械	すべてのもの	冷凍機	往復動式(リタタ式)に連動式のものに限る
圧縮機	原動機の定格出力が3.75kW以上のもの		すべてのもの
送風機	"		

届出の種類

種類	届出期限	説明
設置届	設置工場をはじめ30日前	昭和47年4月1日以後に特定施設を設置している場合
使用届	昭和47年4月30日	昭和47年4月1日以前に特定施設を設置している場合
施設の数等の変更届	変更のための工事をはじめ30日前	施設の種別を変えたり、数を倍加したりする場合
防止の方法変更届	同上	機械やそれに付随する工場建築物を変更しようとする場合
氏名変更届	係る事項が生じた30日後までに	届出者の氏名や住所が変わった場合
承継届	同上	相続や合併などした場合
全廃届	同上	特定施設のすべての使用を廃止した場合

上下大井田川に囲まれた区域)に存在する工場や事業場は、市長に対して届出をしなければなりません。この義務をおこなうと罰金を科される場合がありますので、

未届の工場や事業場がありましたう、早急に市役所環境課課長へ公害係までご連絡下さい。

暮しを見直そう

お返しはやめよう

十日町市婦人会連絡協議会(藤玉つね子会長)では、去る11月17日、市民会館ホールで「暮しを見直そう～お返しを考える」というテーマで研修会を行った。この研修会は、年々冠婚葬祭など交際が華やかになる中、なんとか改善できないものかと研究したものです。各地域から集った600人ほどの婦人が熱い意見交換を行った結果、600円～1,000円位までの病気見舞いについては、お返しをやめることに決めた。

そこで、今回は当日の意見や講師の話などを取り上げてみました。明るく清潔な十日町市を築くためにも、市民全体で暮しについて考えてみたいと思います。

問題提起

林 美智 さん(川治地区婦人会長)

昨年の研修会で、暮しを見直すことについて各地域から様々な発表がありました。その中で川治地区から冠婚葬祭を考えたという意見が出、特に年々豪華になって行く三日の茶が話題になりました。

しかし、冠婚葬祭を考えるとすることはテーマが大きすぎるため、日頃のつきあいや行事の簡素化をできる所から各地で考

えてみることにしました。そこで、一番簡素化しやすいと思われる「お返し」について今回の研修会で考える事にしたわけです。

現実には人それぞれの考え方も違い、今まで行われてきた事を変える事はとても難しい事ですが、今日の不況の中、物に頼った今の考え方を少しでも心の方に引きもどすには良い機会だと

思います。今回のテーマも、色々な角度から検討する必要があります。例えば、お祝いの時のお返し、悲しい時のお返し、病気など大変お金がかかった時のお返し、また、お返しに品物を使わないとしたら、病気が治った時感謝の気持ちをどんな方法で相手に伝えたらいいのか、というように。

物で表わさなくても、暖かい自分の気持ちや感謝の心がなんとか相手に通じようかな方法はないでしょうか。

事例発表①

藤木 貞 さん(中条地区婦人会長)

私達中条小学校区内の婦人会では、十年ほど前に病気見舞いに対してのお返しはしない事を決め、各戸にチラシを配布し、玄関や茶の間に貼ってもらいました。

その後、失敗の報告も、三ありましたが、気楽に気長にこの運動を続けた結果、今ではお返しをしないというのが一般常識になったと思います。

しかし、この決め事も私達だ



けの狭い範囲のため、それ以外の人達とのからみがうまく行かないため、農協婦人部、婦人会、地区振興会、公民館が一緒になって中条地区の住民目標として結婚式の披露宴の会費制やお色直しの節約、葬儀の簡素化、病気見舞いのお返しはしないを決めました。

しかし、冠婚葬祭の簡素化は難しく、簡略といっても無味乾燥なやり方を求めるのではなく、自分の尺度、自分の考えで事を運べるように、これからの私達の運動の中から育てて行きたいと思えます。また、みなさんと一緒に考え、話し合う中で、意識を高め、広めて行く事が大事だと思います。

意見交換

司会 市村ミツイさん(水沢地区婦人会長)

水沢の婦人 私の部落では十二年前頃に、お返しなしの話が出て、婦人会だけでなく部落で話し合うようになっていった結果、二・三年前まではうまく行っていた。

しかし、その後また元にもどり、今では全然守られていない。下条の婦人 部落によりお返しなしを決めている所がある。しかし、その部落だけ、その地域だけしか通用しないのでは意味がないと思うので、全体で実行する取り決めといったものがほしい。

下条の婦人 今年の四月から結婚式のカネツキのお手持ちについては、お金から風呂敷やタオルなどにしようと思いましたが、また、引出物についても折箱はつけない。病気見舞いのお返しはしないと、それぞれ決めました。大変好評を得ているので、これからも実行したいと思います。

川治の婦人 現在やりやすい事から行っています。お返しのかわりに札状を出すなど、部落の人々が協力し合っています。

下条の婦人 四年ほど前から、病気見舞いのお返しはしないことにしています。はじめに婦人会で話し、村の常会で決まりました。また、葬式の際のローソク、線香についても香典に含め香典だけにしています。

下条の婦人 私の部落でも以前婦人会で話し、部落の常会で話し合われたが、結局部落の取り決めにはなりません。それでも二・三年前まではかなり守られてきましたが、この頃はちよっとした内祝いについてもお返しが行われるなどエスカレートしています。

吉田の婦人 私ども婦人会では、見舞いのお返しだけでもやめることを、部落で決めてもらいたいと申し入れたところ、そういう事は婦人の一人一人の考え方で処理すべきもので、部落行政で取り上げるものではないと言われた。確かに自分の尺度で決めるものだが、婦人会だけでもこれから話し合っていくと思う。

馬場の婦人 マキで決めて簡素化を進めています。お返しについては婦人会で決めて実行しています。

大黒沢の婦人 お返しについては十年前から廃止されています。



病氣見舞いの

事例発表②

中林 フミ さん (十日町地区婦人会長)

他の地区では、ほとんどの主婦が婦人会組織に入っているようですが、私達十日町地区では四分の一位しか会員になっていないのが現状です。
このため、今更で具体的な運



動を進められませんでした。
今回のテーマについては、会員の中では婦人会や農協婦人部

組織にとどまるのではなく、市全体で話し合い、全市的につきあいについて議会など上の方から決めてはじめてなんとか守られるのではないかとという意見でした。

みなさんご意見をお聞きしますと、ちよつとした病氣の見舞いのお返しについてはやめようという意見や運動が各地域で広まっているようですので、この際全市的な運動を展開したいと考えますがいかがでしょうか。賛成を頂きましたので、それ

連合会長の提案*



百円から千円位までのお見舞いについては、お返しをやる事を全市の取り決めにできるような努力したいと思います。

ますと、ちよつとした病氣の見舞いのお返しについてはやめようという意見や運動が各地域で広まっているようですので、この際全市的な運動を展開したいと考えますがいかがでしょうか。賛成を頂きましたので、それ

松田鉄夫氏の講演(まとめ)

■たて社会のつきあい

これまでのつきあいは、親分と子分、本家と分家といった「たて社会」のしきたり、習慣の中で行われていた。こうした「たて社会—むら社会」では、人は自分の置かれた地位により「つきあい」が制約を受けていたから「つきあい」について、あれこれ悩む必要がなかった。

また、こうした社会は、生活基盤が同じである運命共同体であった。例えば「今日は天気が悪い」ということが、自分だけの悲しみではなく村中の人達の悲しみであったように、利害が一緒であったし、ものの方、考え方が同じであった。

従って相手の事もわかりやすく、みんなで祝いみんなで弔いをするという相互扶助の精神でつながっていた。このため「つきあい」がそれほど問題にならなかったし、悩む必要もなかった。

■うすくなったつきあい

ところが、村に住む人々が経済的に平均化し、移住などにより新しい知り合いが生まれ、今までの人間関係やしきたりがくずれてくると、たて社会がくずれ横社会になってくる。

その結果、今までの社会からくらべると「つきあい」がうすくなつき、日頃親密につきあっていないから物を贈って自分の気持ちを表わすことになる。

また、今日の変化の速い複雑化した社会では、昔のような「つきあいの手本」がなく、自分で判断しなければならぬし、また当然責任も出てくるので、そこから「つきあい」や「お返し」という問題が出てきていくと思う。

■これからのつきあい

そこで、今日、若者が結婚式の会費制などドライな、割り切った「つきあい」をしている中で、私達年輩者が、今まで面倒をみてやったのだから老後は当然面倒みてくれといった親子の間でウエットな、恩着せがましい「つきあい」を考えているだけでは問題ではないだろうか。

バラバラになった地域社会の中で、私達はどうか結び合い、どう地域社会を創り出して行くのかということまで考えて行かないと、これからの「つきあい」はうまく行かないと思う。

そこがあってはじめて「できることからやってみよう」「病氣見舞いのお返しはやめよう」という問題を論じるべきではないだろうか。

例えば、私の場合、兄弟や親類の間のつきあいは金銭的にもお互いに助け合いますが、一般のつきあいはできるだけ自分の気持ちを届けるだけにするように割り切っている。

■講師紹介

県立巻青少年研究センター指導員 前十日町実業高校教員 「豪雪と過疎」編集

す。冠婚葬祭は年々ハデになって行くが、なんとか自費で行きたい。特に結婚式の会費制は、すっかりして気持ちが良いと思えますが、年輩者にはなかなか理解してもらえないのが現状です。
下巻の婦人 以前、部落で会費制を決めました。その後守られなかった。それは、親が主催するのに会費を持ってきてほしいとは言いにくいという事でした。
下巻の婦人 私は自分でケガをし、大変みなさんからお見舞いを頂いたが、去年からお返しの問題が話し合われていたので、どうするか大変悩みました。お金とか品物というのではなく、苗取りや稲刈りなどといった少しでも人の手をすけてやるというような気持ちのお返しが大変だと思えます。これから体に十分気をつけて、困りの方や社会に恩返しをしたいと思っています。
十日町の婦人 結婚式の祝儀は、ノン袋や末広にも大変お金がかかるので、相手にとっても会費制の方が有意義のように思えます。また、葬式については、町内で色々な取り決めをし、お互いに助け合っています。

地区民のつながりをめざして...

楽しくにぎわった文化祭 ◆ 水沢地区公民館 ◆

水沢地区は、地域が比較的広く、平場から山間地まで二十三の部落が点在しています。土市にある地区館と、馬場、野中、姿の三つの分館があります。現在地区館は、水沢出張所と同居であり、また市役所の他の機関も同居しています。その関係で集会に使用できる場所が他の地区公民館に比べ限られていくのが現状です。なんとか活動を活発にしよう事、分館事業に力を入れています。が、やはり中心となる地区館の施設の充実が望まれます。雪と予算の関係で公民館事業は、おおむね十二月までで終了となる様やっています。活動については、水沢村当時から続いている地区民体育祭と、昨年に始まった地区文化祭を二つの柱に、地区民のつながりをめざしています。

地区民体育祭は、部落対抗で老若男女総出でくりひろげる競技や応援は、夏の風物詩であり、伝統行事と言えましょう。



「郷土芸能」

手足も軽くはなやかに
第二回は、十一月六日(日)に開催し、昨年以上の盛況で終日多数の方々より観賞してもらいました。展示作品の文化部門では書道、盆栽、菊づくり、活花、焼物、昔をつづる写真展と、小学校の教室にばいばいに展示品が並びました。またステージでくりひろげる芸能部門では、うた、おどり、詩吟、三味線と、二十四団体、五十三種目と日程をこなすのに大変でした。



一年の成果が花開く「菊づくり教室」



水沢の昔をしのんで「昔の写真展」

文化祭を中心を紹介しましたが、まだまだ学級や講座もいろいろあります。どうぞ多くの方の参加を希望します。

(武田)

贈本運動にご協力ありがとうございます

十日町新聞社、越路新報社、十日町タイムス社のご高配による、公民館設置三十周年を記念しての公民館に図書を贈る運動に、大勢の市民のみさんからご協力いただき、おかげさまで十一月末日現在で、現金二十万円、延九十八人の方々から二四九〇冊の本を公民館に寄贈していただきました。厚くお礼申し上げます。なお今後、家庭で読み終った本で寄贈していただける本がございましたら、もよりの地区公民館か十日町市公民館(本館)にお届けいただければ幸いです。又、ご連絡下されば幸いです。

- 丸山正和(下条本町) 岩田保(中条旭ヶ丘) 高橋勝(中条八幡) 高田米蔵(四日町) 齊木林作(上原) 樋熊守(中条島) 桑原道子(上町) 水落康泰(妻有町東) 上村直治(馬場四) 北見俊夫 保坂恵美子(新座) 大方書店 越村英子(中町) 関口義之助(田中町本通) 富田洋平(山梨県) 庭野洋(稲荷町二)

必ず公給領収証を受け取りましょう

忘年会や新年会などで、料理店、飲食店、旅館あるいはカフェー、バーなどを利用になる機会が多くなると思います。その場合10%の料理飲食等消費税がかかります。お店では税金を受け取ったしるしに公給領収証を渡すことになっています。これはみなさんが料金といたしよに料理飲食等消費税を納めたしるしですから必ず受け取るようお願いいたします。

なお一定の金額(免税点)以下の飲食や宿泊には税金がかかりません。この場合には公給領収証は発行しません。

区分	免税点				
料理店	なし				
小料理店	なし				
カフェ	なし				
旅館	<table border="1"> <tr> <th>宿泊したとき</th> <th>宿泊しなとき</th> </tr> <tr> <td> 宿泊 1泊2食付 1人4000円以下 </td> <td> 休憩・飲食 1人1回 2000円以下 (指定料理旅館と婦女の接待等遊興を伴うときは免税点なし) </td> </tr> </table>	宿泊したとき	宿泊しなとき	宿泊 1泊2食付 1人4000円以下	休憩・飲食 1人1回 2000円以下 (指定料理旅館と婦女の接待等遊興を伴うときは免税点なし)
宿泊したとき	宿泊しなとき				
宿泊 1泊2食付 1人4000円以下	休憩・飲食 1人1回 2000円以下 (指定料理旅館と婦女の接待等遊興を伴うときは免税点なし)				
飲食店・喫茶店	1人1回 2000円以下 婦女の接待遊興を伴うときは免税点なし				
仕出し	1人前 2000円以下				

このほどブークを呼ぶ会(前十日町おやこ劇場準備会 栗田義隆会長)は、公民館図書室に一万七千四百円相当の児童図書を寄贈しました。

今年も十一月十五日から狩猟解禁となりましたが、期間中発砲による電話ケーブル線故障が多発していますので、電話ケーブル周辺およびケーブルに向って発砲しないようにお願いします。

(電電公社)

- 宮内善平(本町西二) 西野孝輔(住吉町) 松井行男(寿町三) 内山吉晴(本町五) 八島智子(田川町三) 根津ミサオ(田川町二) 山内与喜男(本町二) 野上書店 関口洵子(泉町) 柳淳子(谷内丑) 宮沢正子(新座四) 村山書店 渡辺しず(東京都) 岡元真弓(田川町三) 萱森姫さの(高田町一) 栗原佐平(田中町本通) 佐野良吉(稲荷町三) 原水協 十日町北ロータリークラブ 大島敏夫(学校町二) 生越結美(上新田) 畠滝泰 樋口康太(高田町三) マツムラ薬局(高田町) 大塚近吉(学校町) 小野塚喜政(土市五) 柳協子(田中町) 小浦力(第四銀行) 西野十三夫(島) 児玉一久(稲葉) 匿名十三人
- (七月二十七日から十一月末日まで、地区公民館に寄贈分色)

ブークを呼ぶ会も寄贈

ハンターにお願い

青少年に健全な環境を

心身の発達途上にある青少年に、好ましくない影響を与えている社会環境を浄化改善するため、県下各地域で環境浄化活動が展開されています。

市でも、この活動の実効をあげるため次々とおり合同指導班により定期的に市内を巡回指導することになりました。市民のみなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、問題等を見つけたら一言ご連絡をお願いします。環境浄化指導班
中魚沼社会福祉事務所
〇七五五一番
十日町警察署
〇二一三二七番

十日町社会福祉事務所
〇七三二一一番

指導項目

- 飲酒・喫煙の防止、予防活動
- 有害図書・追放活動
- 有害広告物の追放活動

ママの

自慢のお肉料理 募集!!

食肉事業協同組合連合会では消費者が家庭で創意工夫した経済的で地域色豊かな「ママの自慢のお肉料理」の作り方を次のとおり募集しています。

応募条件 ①料理材料は牛肉または豚肉を主体とすること②一般家庭で手軽に調理できる経済

がしこい消費者 ④

果物のワックスとカビ防止剤

〇ワックスとカビ防止剤

国産のかんきつ類には、ほとんどが「パラオキシ安息香酸エステル類」輸入物は「ジフェニール」が防ばい剤として使われています。



前者は果肉まで浸透することはないとされています。後者はほとんど皮にとどまっていますが、ほんのわずかな量(0~2PPM)ですが、可食部でも検出されています。また、長くもつようにワックス処理がされています。かんきつ類は普通果肉を食べるものですが、ママレードにしたりすると、農薬、防ばい剤、ワックスが溶出していることが十分に考えられますので注意が必要です。

〇ミキサーはビタミンCを減少させます

ミキサーで果物を砕くと急速に酸化が進み、ビタミンCが減少してしまいます。しかし、みかんのように酸化を防ぐ刃のあるかんきつ類では90%以上のビタミンCが残りますが、いちごでは50%くらいになってしまいます。



食卓を豊かにする料理展

十日町・中魚沼調理師会では、去る11月27日市民会館ホワイエを会場に「食卓を豊かにする料理展」を開催。オードブルや皿盛など、40点もの力作に、訪れた市民は「おいしそう」を連発していた。また、料理実習コーナーでは板前さんの包丁さばきに感心するとともに、「さっそく夕食に」と熱心に耳を傾けるお母さんであふれていた。

鍋物実習コーナー

的な料理であること③かた、ロース、もも、ばら等の特徴を上手に調理に生かしたものの④家庭料理として独創性に豊むもの⑤地域の特徴を上手に料理に生かしたもの

応募期限 十二月下旬

その他 応募方法等詳しくは、市商工課へ

停電のお知らせ

▼十二月十六日 午前八時半

町ロータータク、五万五千六百

▼ボイスカウト十日町第一

団 一万五千三百七十一円 ▼

内藤直義(控木) 千円 ▼十日

▼高山体育協会 二万円

▼庭野日敬 三十万円

寄付ありがとう

二十一円 ▼群馬県人会 三千円 ▼小泉クニ(下条) 千七百円 ▼服部会計事務所 七千五百二十六円 ▼十高生徒会 五万二千三百六十二円 ▼十日町市美術協会 五万九千八百六十四円 ▼高山体育協会 二万円 ▼庭野日敬 三十万円

国土地調査室

国土調査室

国土調査室は、三塔西側に位置し、二係十名でつぎの仕事を担当しています。

調査第一係 地籍調査計画事務、地籍調査図、地籍調査票、地籍図等の維持管理。地籍調査の認証に関する業務。

調査第二係 地籍調査測量の各基準点及び地籍測量データ等の維持管理。現地調査測量業務。

十日町市は、昭和二十六年施行の国土調査法に基づき、昭和三十四年から地籍調査を実施しています。この地籍調査は、登

記所備え付けの地図(更正図)、土地登記簿を基礎資料とし、毎筆の土地の実態を調査測量して新しい地籍図と地籍簿を作製する調査です。すでに川治地区、十日町市街地を除き市内平担部の調査を完了し、四十九年から苗場山ろく開発事業地域の調査に着手、本年度で現地調査を完了する予定です。来年度から吉田地区山林地域の調査を実施するため、準備作業に入っています。この地籍調査は大切な財産である土地の調査ですので、実施地域の皆さんの特段のご協力をお願いします。

(岡田国土調査室長)



〇例年とは違い、暖かい毎日が続いていましたが、やはり来るべき冬が来ました。

〇紙面の都合で掲載が遅れてしまいましたが、高島の野上實さんから川柳を寄せていただきました。

龍宮へ根が生えている石佛
山麓へ娘嫁りたや待ち遠し
球場へ和を貫しと借瀬川
白い香積信賜の池のダムに
雪まつり宿のないのが玉に傷
忍者めく亮子部隊のケリラ靴
味も佳し農工商の三杯酢
浅川原調整地には、まだ白鳥
がみられないようです。本
当にありがとうございます。